

## 平成13年6月12日(火曜日)第2回定例会

## 出席議員(24名)

1番	佐藤清	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	那須稔	議員
21番	佐竹敬一	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	井上勝	議員

## 欠席議員(0名)

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉愼一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
宇野健雄	財政課長	安食正人	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安彦守	土木課長	片桐久志	都市計画課長
鹿間康	下水道課長	安達勝雄	農林課長
小松仁一	商工観光課長	尾形清一	地域振興課長
松田英彰	健康福祉課長	沖津志郎	会計課長
浦山邦憲	水道事業所長	那須義行	病院事務長
保科弘治	教育長	芳賀友幸	管理課長
草苅和男	学校教育課長	斎藤健一	社会教育課長
石山忠	社会体育課長	三瓶正博	選挙管理委員会事務局長
安孫子雅美	監査委員	布施崇一	監査委員事務局長
真木憲一	農業委員会事務局長		
事務局職員出席者			
安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
丹野敏幸	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号

第2回定例会

平成13年6月12日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- " 2 会期決定
- " 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第105回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第53回東北市議会議長会定期総会の報告について
- (4) 第77回全国市議会議長会定期総会の報告について
- (5) さがえ市議会だより編集委員会委員の変更の報告について
- " 4 行政報告
- (1) 平成14年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (2) 平成12年度寒河江市土地開発公社決算及び平成13年度寒河江市土地開発公社予算について
- (3) 平成12年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成13年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- " 5 全国市議会議長会及び東北市議会議長会表彰状伝達
- " 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- " 7 報告第4号 平成12年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- " 8 報告第5号 平成12年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- " 9 報告第6号 平成12年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- " 10 報告第7号 平成12年度寒河江市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- " 11 議第44号 平成13年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- " 12 議第45号 平成13年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第1号)
- " 13 議第46号 平成13年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- " 14 議第47号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- " 15 議第48号 国土の利用に関する第3次寒河江市計画の策定について
- " 16 議第49号 字の区域及び名称の変更について
- " 17 議第50号 市道路線の廃止について
- " 18 議第51号 市道路線の認定について
- " 19 議案説明
- " 20 質 疑
- " 21 予算特別委員会設置
- " 22 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

佐藤 清議長 お早ようございます。これより平成13年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、6月7日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

## 会議録署名議員の指名

佐藤 清議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番荒木春吉議員、22番遠藤聖作議員を指名いたします。

## 会期決定

佐藤 清議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から21日までの10日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

## 第2回定例会日程

平成13年6月12日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月12日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名 会期決定、諸般の報告、行政報告、全国・東北市議会 議長会表彰状伝達、人権擁護委員の候補者推薦、議案 上程、同説明、質疑、予算 特別委員会設置、委員会付託	議 場
			本会議終了後	予算特別委員会
6月13日(水)	休 会			
6月14日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月15日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月16日(土)	休 会			
6月17日(日)	休 会			
6月18日(月)	休 会			
6月19日(火)	午前9時30分	総務委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		文教経済委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
		厚生委員会 分科会	付託案件審査	議会図書室
		建設委員会 分科会	付託案件審査	2階会議室
6月20日(水)	休 会			
6月21日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付託案件審査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、 質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸般の報告

佐藤 清議長 日程第 3、諸般の報告をいたします。

定例監査結果等の報告について、第 105 回山形県市議会議長会定期総会の報告について、第 53 回東北市議会議長会定期総会の報告について、第 77 回全国市議会議長会定期総会の報告について、議会だより編集委員会委員の変更の報告について。

以上の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。



## 行政報告

佐藤 清議長 日程第 4、行政報告であります。

平成 14 年度国県に対する重要事業の要望事項について、平成 12 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 13 年度寒河江市土地開発公社予算について、平成 12 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 13 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、平成 14 年度の国県に対する重要事業の要望事項について御報告申し上げます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において各市町の要望事項をとりまとめの上、県との調整をとりながら事業促進を図っていくものであります。

本市の平成 14 年度の要望事項は 22 件 43 事業であり、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりであります。新規事業といたしましては、カヌーの基地ともなる皿沼地内の最上川堤外地親水環境整備事業、寒河江サービスエリアを活用した開放型インターチェンジの整備、良質な居住空間を供給し、健全な市街地の形成を図る仮称下釜・西根木の下地区土地区画整理事業、さくらんぼを中心とした果樹の生産振興を図るための鹿島・石持地区の畑地帯総合整備事業、市道最上橋明神山線の整備、醍醐小学校改築事業であります。

さらに、市街地内の渋滞緩和と高速道路へのスムーズなアクセスを図るための市道浦小路高屋線の整備、国道 112 号寒河江バイパスの 4 車線化整備、都市計画道路柴橋日田線、上町～六供町区間の整備、国道 458 号の幸生・肘折間の整備などについても、事業の早期着手を要望してまいります。

また、主な継続事業では 21 世紀の本市の新しい顔を整備する駅前土地区画整理事業やまちづくり総合支援事業、二ノ堰第 2 地区の地域用水環境整備事業、寒河江城址周辺を中心に市街地の親水空間整備を行う地域用水機能増進事業、国営かんがい排水事業、都市計画道路山岸鶴田線を初めとした道路の整備、さらに全市下水道化に向けた公共下水道事業の促進などであります。これら重要事業の促進により、第 4 次振興計画に掲げる自然と環境に調和する美しい交流拠点都市の実現に努めてまいる所存でありますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、平成 12 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 13 年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成 12 年度の事業報告及び決算であります。委託事業としては市の委託による寒河江駅前中心市街地整備用地や、市道島落衣線道路改良用地などの取得、処分を行っております。

自主事業では、寒河江中央工業団地用地や醍醐住宅団地用地の取得、造成処分などを行っております。また、住宅需要及び地域振興にこたえるため、寒河江・横道地区、白岩・金谷地区の宅地開発事業に着手し、用地取得に向けて地権者への説明会の開催などを行っております。

これらの事業の結果、厳しい経済情勢下にあつて当期利益は 393 万 8,000 円となり、平成 12 年度末における準備金合計は 14 億 3,521 万 3,000 円となっております。平成 13 年度の事業計画及び予算につきましては、土地開発公社の設立目的と役割を認識しながら委託事業及び自主事業を積極的に推進し、これらに伴う収益的支出予算として 28 億 2,696 万円を、また資本的支出予算として 76 億 7,277 万 5,000 円をそれぞれ計上したものであります。なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。次に、平成 12 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 13 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成 12 年度の受託事業としては、市が管理を委託した七つの体育施設が市民の生涯スポーツ活動を実践する拠点施設として効率的に活用できるよう管理運営を行い、さらに自主事業として多様化するスポーツニーズに対応するため、各年齢層を対象とした各種のスポーツ教室、大会などを開催し、スポーツに親しむ機会を提

供してまいりました。

これらの活動の中でテニスコート改修工事期間があったものの、施設利用者数はほぼ平年並みの 12 万 4,000 名を数え、決算総額は歳入歳出とも 5,014 万 6,488 円となりました。平成 13 年度につきましては、予算総額 5,475 万 6,000 円をもって財団法人寒河江市体育振興公社の設立目的と役割に沿った各種事業を実施し、生涯スポーツの普及振興を積極的に推進してまいります。なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

以上 2 件について、地方自治法第 243 条の 3、第 2 項の規定に基づき御報告申し上げます。

以上です。

佐藤 清議長 ただいまの行政報告中、平成 14 年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成 12 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 13 年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありますか。内藤 明議員。

内藤 明議員 決算にかかわる問題で幾つかちょっとお尋ねしたいというふうに思いますが、一つは今回土地開発公社の役員構成が変わったかというふうに思っているわけではありますが、どういうふうな人が理事、監事につかれているのか教えていただきたいというふうに思います。

それから、22 ページに記載してある件でお尋ねをしますが、代行用用地の明細表がありますけれども、4 番目ですか市道石川西洲崎線の道路改良用地でありますけれども、この期末残高を見ますと諸経費というふうにあります。ほかと比較をしますと 2,586 万円相当になって、かなり高い諸経費になっているわけでありまして、この諸経費というのはどういうふうなものに使われているのかひとつ教えていただきたいというふうに思います。それから、その期末残高には面積初め用地費、補償費、それからその他記載をされているわけではありますが、去る 3 月に私も予算審議をする際に、補償費、用地費、こうした項目別さえも教えていただけなかった。しかし、今回ここにこういうふうに記載をされているわけであります。その違いの理由について教えていただきたい。

それから、同じく道路改良用地の関係でお尋ねしますが、買い求められたその土地の地価公示価格は幾らになっているのか教えていただきたいと思います。

以上です。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 最初に開発公社の理事、監事についての御質問がありましたので、その点についてお答えを申し上げます。

開発公社の理事は総勢 10 名でございます。うち 4 名については議会より推薦された方を任命いたしております。

次に、民間人としては現在商工会長である鈴木商工会長、それから市の都市計画審議会の会長である安孫子貞夫氏、それから土地改良区からの代表という形で柏倉 實氏、それから従前から同じですけれども農業委員会の会長の武田氏、それから助役が理事長であります。それから私が常務理事ということで合計 10 名でございます。

あと監事の件もありました。監事については収入役の渋谷勝吉が公社の監事と、それから議会より推薦された、議選の監査委員が土地開発公社の監事ということで任命をされております。以上であります。

あと、公社の中の 22 ページの点での御質問とそれに伴う地価公示の価格の御質問がございました。地価公示価格では今ここに資料を持っていないし、行って調べてみないとその周辺の公示価格についてはちょっとわからない状況であります。

あと、22 ページの石川西洲崎線の道路改良用地の一覧の表示の仕方の諸経費ということでありましたけれ

ども、開発公社ではこの決算書の附属資料として従前からこのような用地の明細表というような形で決算書と同時に資料として提出をいたしているものであります。以上です。

佐藤 清議長 ほかにございませんか。

内藤 明議員 期末残高の中に用地費それから補償費と分けて書いてあるでしょう。例えば3月に予算計上されましたね。市の予算、買い求めるための。買うための予算を計上されたでしょう。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 今私申し上げたとおり、開発公社の決算書の附属資料としてはこのように公社では用地費、補償費、工事費、測量試験費、諸経費というような様式でこれまでも示しておるといってございます。

今御質問の市の予算のときにそれを示していただけなかったということでもありますけれども、市の方で開発公社から購入するにはそれらがすべて含んだ中での用地購入費ということでありまして、そういう点で担当ではそれらの細部については説明がなかったのではないかと。

今言ったように、市で購入する場合は開発公社からすべて含んだ形の購入費ということになります。したがって開発公社では従前からのその様式で資料として提出をしているということでございます。

佐藤 清議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 ではその点からまいりますけれども、それは常務である荒木さんがお答えになるべきものではないというふうに私は思っていますが、それはやはり市長が答弁する立場のものだというふうに思っています。

というのは、私はこれでも不十分だというふうには思っていますけれども、せめて予算を審議する際は項目別くらいは明らかにすべきだとかいうふうに私申し上げたんですよ。それさえも明らかにしなかった。

ところが、こうやって開発公社の決算が出てくると、これでも私は十分だとは言いませんよ。しかし、用地費や補償費やこういった項目に出てきているんですよ。そのくらい私は予算審議について議会を軽視しているのではないかとこのことを申し上げたかったんです。

だから、ぜひ市長にその点は御答弁をいただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、先ほどこの役員の構成メンバーについてお話がありました。ちょっと私は変だなというふうにしたのは、組織的にそれは法的に問題ないのかどうかわかりませんが、市の収入役が監査をなさるといふようなことが、果たしてそれでいいのかなとかいうふうに思っています。

それでは、前にこの決算書を見れば監査委員が監査をなさっていたというふうに思いますけれども、その監査委員が今回やめられたその理由について、別の点からお尋ねをしたいというふうにおもいます。

それから、地価の公示価格について調べてみないとわからないというふうに言われました。要するに、土地開発公社で土地を求める際は、私から言うまでもないことでもありますけれども、公法に基づいて土地を求めるわけですね。それは何をもとにして求めるかと言えば地価の公示価格でしょう。それが基準になるわけですね。それを、調べてみないとわからないなどというような答弁では、私は納得しかねる。ぜひ明らかにしてください。

あとそれから、諸経費についてどういうふうなものですかと、こういうふうにお尋ねを申し上げたんですが、従前からこのような形で書いている、そんな答弁ないでしょう。どういうものか明らかにできないんですか。改めてその点についてお答えください。以上です。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 議会に提出して御審議いただくような資料というものを、それぞれの様式に従ってそれに則して提出申し上げているということでございます。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 私から3点についてお答え申し上げます。

最初に、開発公社の監事のお話がありました。収入役が開発公社の監事になることについては、法的に何ら問題ないというように思って任命をいたしております。

それから、従前、現在の常勤の監査委員が今回外れたということで、そのことはどういうことかということでありましたけれども、今の自治法を見ても市の監査委員が開発公社の監査委員もやっている場合に、市の方から特別に開発公社の監査を命じた場合には、それは開発公社の監査も兼ねてやっているというそういうふうな観点から、法的に監査ができないのではないかとというようなことがわかりまして、今回市の常勤の監査委員が開発公社の監査委員には任命しなかったということでございます。

それから、明細書の諸経費でありますけれども、ここで言う諸経費というのは開発公社のいわゆる経費、売買するための手数料は総額の何%とか、それからそれに借り入れたための利子などがこの諸経費、いわゆる開発公社の経費を諸経費に計上いたしております。

それから、地価公示でありますけれども、一般的に土地を開発公社が取得する場合、どうしても他からの枠を必要な場合には一般的には土地の地価公示ではなくて、不動産鑑定士の鑑定を求めて、それによって判断して取得額を決定しているというのが実態であります。

以上です。

佐藤 清議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 開発公社の諸経費それから利子というふうなことでありますが、利子は隣に支払い利子というのが別にありますね。それは違うんじゃないですか。

しかし、ほかのものと比較をすると相当大きい金額になっていることはおわかりのことというふうに思いますが、したがってほかのものとの違い、そんなに大きく経費がかかるのかなとこういうふうに思っているものですから、具体的に教えてくださいということを申し上げているんです。

それでは監査委員の問題ですが、法律でできないことになっていると、それはいつごろわかったんですか。では、これまでは法律でできないことをずっと監査委員がやってきたということになるんですよ、今の問題をひっくり返して言いますと。そうじゃないんですか。違法行為をやってきたとこういうことになるんですよ。法律でできないことをやってきたということは。じゃないんですか、そのことに対する見解を任命者である市長から求めたいというふうに思います。

それから、さっき予算に対するそれぞれの資料で行っているというふうな市長の答弁がありましたが、それはそのとおりだというふうに私も思います。

ただ、予算計上の際はせめてここで出されたぐらいの説明はされたのではないかとことを言っているんです。それさえもしなかったでしょう。それは個人が特定されるからということではなかったわけですよ。にもかかわらず開発公社の決算ではこういうふうに出てくる、こんなことではおかしいんじゃないですかということを行っているんです。合わないでしょう辻褄が。じゃないんですか。

それでは常務理事ですか理事長ですか、私はどちらかわかりませんが、公拡法の第7条にはどういうふう書いてありますか。先ほど答弁がありましたけれども、改めてその点についてお答えをいただいて質問を終わります。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 私の決算の明細資料、先ほど諸経費の中に支払利息というふうに申し上げましたけれども、支払利息はその諸経費の右の欄にありますので諸経費の中にはありません。たいへん失礼いたしました。

あと、監査委員が違法のことをやってきたのではないかとことですが、市の監査委員を公社の監査委員に任命するだけは何ら違法ではなくて任命できますというふうに理解しております。

ただし、市の監査委員が公社の監査委員も任命されている場合に、あえて市長の方から公社の監査について要求をした場合には、これはその監査委員は除斥の対象になるということであって、任命そのものが違法だと

ということには当たらないというように理解しております。

それから7条関係、7条は土地の買取価格が載っておりますね。地価公示法、近傍類地の取引価格等考慮して算定した土地の相当な額をもってその価格としなければならないと書いてあります。

私が先ほど言ったのは、一般的にはどうしても必要なやつは不動産の鑑定はとってよしいけれども、その他についてはこの辺も参考として取得しているのかなというふうに思っております。

佐藤 清議長 伊藤 諭議員。

伊藤 諭議員 17 ページの決算報告書でお尋ねしたいんですが、この予算額の合計額、そして決算額の合計額を見ますと、予算額が27億4,684万7,000円、決算額が10億7,467万3,894円、結局予算に対して決算率40%弱とそういうことで、非常に予算の立て方に問題があったのか執行の仕方にも問題があったのかわかりませんが、なぜこのような決算になったのか理由についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、今内藤議員から質問があった22ページの代行用地明細表に関連してでありますけれども、内藤議員が言っている当初予算、3月定例会で議論をした際に公有財産購入費3億4,668万、これの内訳を用地費それから補償費を明らかにしてほしいという質問をしたわけでありましてけれども、市長並びにトップはプライバシーにかかわるので内訳は公表できないと、こういう答弁を繰り返したんですね。ところが、この表の決算書を見ますと用地費と補償費にきちっと分かれて報告がなされているのではないかと、したがってなぜ当初予算の審議の際に明らかにできなかったのかということを知っているのだというふうに私は理解しております。だから、なぜ当初予算の審議の際に明らかにできなかったのか、いずれ明らかになるこの用地費、補償費の区分なわけですね。なぜ当初予算の審議の際に明らかにできなかったのかということを再度お尋ねをしたいというふうに思います。

それから、諸経費についてもこの内訳について詳しく、手元に資料がないとすれば後で結構ですので、なぜこのような2,500万円を超える諸経費がかかるのか、私ども素人でありますのでわかりませんから、ぜひ後でも結構ですから文書で内訳を教えていただければありがたいというふうに思います。

それから、当然こうした事業には土地開発公社の手数料があるのではないかとというふうに思いますが、参考までにこの石川西洲崎線の3億3,851万351円が手持ち残高の合計額となっているんですが、その手数料は幾らになっているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 公社は公社として審議するところの資料を出して、それに基づいて執行者の中で理事等に御審議いただいておりますのでございまして、そしてまたこういう決算報告ということになりますと、様式に基づいたところのものを調整しまして提出させていただいていると、こういうこととさせていただきます。

それから、一般会計の予算審議の際には議決要求に基づいたところのそれに沿った資料を提出して御審議いただいていると、こういうことで御理解いただきたいと思います。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 17ページの公社の決算報告書で、特に予算と決算不用額についてありました。予算が27億4,684万7,000円に対して決算が10億7,467万3,894円と非常に差が大きいのではないかとということがありましたけれども、その主たる内容については開発公社のプロパー事業である工業団地の用地、いわゆる分譲可能の用地を予算に計上をいたしておりました。

ただし、この1年間で結果的には現状のこの経済情勢の中で企業誘致が決まらなかったということで、単に決算額が少ないということで、予算に絡めて不用が非常に大きいというのがその主たる内容でございます。

あと、22ページの諸経費の内容についてお話ありましたけれども、私この資料は手持ちをしておりませんので、後ほど諸経費の内容については申し上げたいと思います。

諸経費の中に手数料は恐らく含んでいると思いますが、その資料を持っていないので、諸経費の中身をするときにあわせてお答え申し上げます。

佐藤 清議長 ほかに。伊藤 諭議員。

伊藤 諭議員 市長、私は様式とか形がどうだこうだと言っているわけではなくて、3月定例会の中で用地費と補償費の内訳を教えるべきではないかということを経論したというふうに思うんです。

それが、当初予算で審議をした際になぜ用地費と補償費を区分して説明をいただけなかったのかと、いずれこういう格好でわかることなわけですよ。それをなぜ3月議会で説明を答弁できなかったのかということをお尋ねをしているのであって、書式とか予算書の書き方についても私は疑問があるんですけども、そういう一括購入だということによって掲載をしたと、このことについては事務的なことでありますからそれについてどうのこうのと言っているわけではなくて、その内訳を教えてほしいという質問に対して、教えられないと言ったのはなぜなのかということをお尋ねしているのを、いずれわかる区分を教えられない、こういうふうに突っぱねた理由は何なのかということをお尋ねしているのでありまして、その辺について再度お伺いしたいと思います。

それと、あと17ページのやつなんですけれども、プロパー事業で工業団地の用地取得を計画しておいたのを、こういう経済状況の中でという話でありましたけれども、ちょっと予算書の中に例えば13年度の予算にはこの見送った工業団地用地の取得、造成、そういう費用も13年度は計上されているのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 13年度の公社の予算においても、収入で工業団地の譲渡収入は見込んで予算に計上いたしております。

佐藤 清議長 佐藤市長。

伊藤誠六市長 内訳はなぜ出なかったというようなことだったと思いますが、議会におきましては個々の内容にわたるといようなことになりますと、プライバシーにもかかわってくるということで出せなかったとこのことをごさいます、十分公社の方において議論していただいておりますので、それで十分だと。

そしてまた、予算の際にはそういうことまでは求められては議決要件としてはそこまでは考えられなくてもいいんじゃないのかなと、こういうことで出さなかったとこのことをごさいます。

佐藤 清議長 伊藤 諭議員。

伊藤 諭議員 その答弁で納得はできないんですけども、今後こういうことのないように、いずれわかることを議論をする際に隠すとこのことではなくて、公明正大に議会の中で審議できるような体制を今後お願いをして質問を終わらせていただきます。

佐藤 清議長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成12年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成13年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

全国市議会議長会及び東北市議会議長会表彰状伝達

佐藤 清議長 日程第 5、全国市議会議長会及び東北市議会議長会表彰状伝達であります。  
事務局長から申し上げます。

安孫子勝一事務局長 それでは申し上げます。

最初に全国市議会議長会表彰について申し上げます。

去る 5 月 22 日日比谷公会堂で開催されました第 77 回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から佐藤穎男議員、伊藤 諭議員、佐藤暘子議員、川越孝男議員、内藤 明議員、松田伸一議員、井上勝・議員が表彰を受賞されました。ただいまから表彰状の伝達を行います。

佐藤穎男議員、登壇願います。

〔佐藤穎男議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

佐藤穎男 殿

あなたは市議会議員として 10 年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第 77 回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成 13 年 5 月 22 日

全国市議会議長会

会長 二之湯 智

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 伊藤 諭議員、登壇願います。

〔伊藤 諭議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

伊藤 諭 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 佐藤暘子議員、登壇願います。

〔佐藤暘子議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

佐藤暘子 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 川越孝男議員、登壇願います。

〔川越孝男議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

川越孝男 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 内藤 明議員、登壇願います。

〔内藤 明議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

内藤 明 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 松田伸一議員、登壇願います。

〔松田伸一議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

松田伸一 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 井上勝・議員、登壇願います。

〔井上勝・議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市

井上勝・ 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第77回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成13年5月22日

全国市議会議長会

会長 二之湯 智

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 次に、東北市議会議長会表彰について申し上げます。

去る4月18日、秋田市で開催されました第53回東北市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から伊藤忠男議員、高橋秀治議員、高橋勝文議員、渡辺成也議員、新宮征一議員が表彰を受賞されました。ただいまから表彰状の伝達を行います。

伊藤忠男議員、登壇願います。

〔伊藤忠男議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市議会議員

伊藤忠男 様

あなたは市議会議員として6年以上在職し、地方自治の進展に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、第53回定期総会にあたり記念品を贈り表彰いたします。



平成 13 年 4 月 18 日

東北市議会議長会会長

山形市議会議長 中村幸雄

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 高橋秀治議員、登壇願います。

〔高橋秀治議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市議会議員

高橋秀治 様

以下同文。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 高橋勝文議員、登壇願います。

〔高橋勝文議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市議会議員

高橋勝文 様

以下同文。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 渡辺成也議員、登壇願います。

〔渡辺成也議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市議会議員

渡辺成也 様

以下同文。

〔表彰状授与〕 (拍手)

安孫子勝一事務局長 新宮征一議員、登壇願います。

〔新宮征一議員 登壇〕

佐藤 清議長

表 彰 状

寒河江市議会議員

新宮征一 様

あなたは市議会議員として 6 年以上在職し、地方自治の進展に尽くされた功績はまことに顕著であります。

よって、第 53 回定期総会にあたり記念品を贈り表彰いたします。

平成 13 年 4 月 18 日

東北市議会議長会会長

山形市議会議長 中村幸雄

〔表彰状授与〕 (拍手)

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

佐藤 清議長 日程第 6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者 2 名の推薦について人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、市長から意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

佐藤 清議長 日程第 7、報告第 4 号から日程第 18、議第 51 号までの 12 案件を一括議題といたします。

## 議案説明

佐藤 清議長 日程第 19、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 平成 12 年度補正予算で繰越明許の取扱いをとりました平成 12 年度の寒河江市一般会計、寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計、寒河江市公共下水道事業特別会計及び寒河江市介護保険特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

初めに、報告第 4 号は介護予防拠点整備事業費として 1,086 万 3,000 円及び児童扶養手当システム導入事業費 220 万 5,000 円、駅前高瀬山線道路改良事業費 1,932 万円及び山西鶴田線整備事業費 7,794 万 1,000 円をそれぞれ平成 13 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 5 号は寒河江市駅前中心市街地整備事業費について 5 億 2,722 万円を平成 13 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 6 号は処理場水処理設備増設事業費 1 億円を、平成 13 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 7 号は介護保険支給限度額一本化システム開発事業費 656 万 3,000 円を、平成 13 年度に繰り越したものであります。

以上、4 件について地方自治法施行例第 146 条第 2 項の定めるところにより御報告申し上げます。

次に、議第 44 号平成 13 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、乳幼児医療給付費の追加を初め、総合福祉保健センター用地取得事業費及び雪害復旧対策支援事業費などを計上するものであります。

その結果、1 億 3,839 万 9,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 149 億 7,839 万 9,000 円となるものであります。以下、その大要について御説明申し上げます。

第 2 款総務費については、コミュニティ助成金の内示に伴い、寒河江市コミュニティ助成事業費補助金に 500 万円を追加し、さらに参議院議員通常選挙にかかる開票時間の短縮を図るため、自書式投票用紙分類機購入費として 200 万円を計上するのが主なものでございます。

第 3 款民生費については、総合福祉保健センター用地取得事業費として 8,372 万 7,000 円を計上するほか、乳幼児医療費給付対象年齢の引き上げに伴い、乳幼児医療給付費に 1,516 万 6,000 円を追加計上するのが主なものであります。

第 6 款農林水産業費については、災害復旧対策支援事業費として 863 万 3,000 円を計上するのが主なものであります。

第 7 款商工費については、市産業立地促進資金貸付金に 808 万円を追加計上するのが主なものであります。

第 8 款土木費については、駅前中心市街地整備事業特別会計繰出金に 250 万円、公園修繕料に 293 万円を追加するほか、最上川緑地公園整備資料作成業務委託料として 420 万円を計上するものであります。

第 10 款教育費については、潤いのある学校づくり実践研究負担金として 50 万 4,000 円、残留塩素測定器購入費として 48 万 8,000 円を計上するのが主なものであります。

これら歳出予算に対する歳入については、県支出金 1,703 万 4,000 円、繰越金 4,968 万 5,000 円、諸収入 1,308 万円、市債 5,860 万円の追加で対応することにいたしました。

第 2 表債務負担行為補正については、農林災害資金利子補給事業及び認定農業者育成確保資金利子補給事業を追加するものであります。

第 3 表地方債補正については、総合福祉保健センター整備事業にかかる地方債の限度額を定めるものであり

ます。

次に、議第 45 号平成 13 年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第 1 号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国庫補助事業等の内示による事業費を追加するものであります。その結果、3 億 2,300 万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 43 億 5,960 万円となるものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算の主なものについては、人道橋整備工事請負費等に 2,634 万円を計上し、さらに公共施設充当地取得費に 1 億 3,047 万 3,000 円、補償補てん及び賠償金に 1 億 5,424 万 7,000 円を追加計上するものであります。この歳出予算に対する歳入予算については、国庫支出金 2 億 3,650 万円、一般会計繰入金 250 万円、市債 8,400 万円の追加で対応することいたしました。

第 2 表地方債補正については、市街地整備事業債の限度額を変更するものであります。

次に、議第 46 号平成 13 年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、平成 12 年度の医療給付にかかる支払基金交付金返還金 2,315 万 5,000 円を計上するものであります。この所要額に対する財源については繰越金で対応することとし、その結果予算総額は歳入歳出それぞれ 39 億 6,415 万 5,000 円となるものであります。

次に、議第 47 号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。安心して子供を産み育てられる社会環境を充実させるため、乳幼児医療給付の対象年齢を満 3 歳未満から就学前まで拡大しようとするものであります。

次に、議第 48 号国土の利用に関する第 3 次寒河江市計画の策定について御説明申し上げます。

本計画は、国土利用計画法第 8 条に基づく計画であり、平成 13 年から平成 22 年までの寒河江市の区域における国土の利用の指針となるものであります。計画の策定に当たりましては、これまで庁内の検討委員会で検討を重ねるとともに、16 歳以上の市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施したほか、市内 5 カ所を会場に地域景観フォーラムを開催するなどいたしまして、住民の意向が反映されたものとしております。

第 4 次振興計画でテーマとしている「花と緑・せせらぎのまちづくり」をも踏まえ、各地域に景観保全ゾーンを設けるなど、美しい土地利用として計画を策定するものであります。

計画の具体的な内容につきましては、5 月 31 日に開催されました市議会全員協議会で御説明申し上げ、御協議をいただいております。

本計画については、国土利用計画法第 8 条第 3 項の規定により議会の議決を経ようとするものであります。

次に、議第 49 号字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。

宅地開発等により都市的住環境が整備され、人口が集中している大字寒河江字越井坂及び字小沼の地域について住所の表示を変更し、住民福祉の向上を図るため、平成 13 年 8 月 1 日からそれぞれ越井坂町、小沼町に字の区域及び名称を変更しようとするものであります。

次に、議第 50 号市道路線の廃止について御説明申し上げます。

新山 12 号線外 1 路線は、道路網を再編するため認定替を行うべく廃止しようとするものであります。

次に、議第 51 号市道路線の認定について御説明申し上げます。

開発行為による 12 路線及び基幹道路の建設等による 4 路線、計 16 路線を認定し、円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に寄与しようとするものであります。

以上、12 案件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

## 質 疑

佐藤 清議長 日程第 20、これより質疑に入ります。

報告第 4 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第 5 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第 6 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第 7 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 44 号に対する質疑はありませんか。川越孝男議員。

川越孝男議員 7 ページの総合福祉保健センター用地購入費の関係について、具体的に教えていただきたい。

佐藤 清議長 健康福祉課長。

松田英彰健康福祉課長 総合福祉保健センターの用地取得費でありますけれども、これはセンターの隣接地ですけれども 1,007 平米ほどありますが、ここを駐車場用地として取得したいというようなことでございます。

取得については土地開発公社の方に委託いたしまして、更地として執行するというふうなことで、既存の敷地と併用しまして 58 台程度の駐車場を確保したいというようなことでの事業でございます。

佐藤 清議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 今現在センターの中に囲まれたような形で民地があるわけですがけれどもその場所なのか、隣接地であってもまた別の方向へ行くのか、それから時期的にいつごろどうなるのか、あわせて聞かせてもらいたいと思います。

佐藤 清議長 健康福祉課長。

松田英彰健康福祉課長 センターの隣接地ですけれども、今現在清水家具としてあるところを予定しております。

一応整備の予定としては積雪前には整備をしまいたいということで考えております。

佐藤 清議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 この関係については、そうしますともう既に開発公社の方に委託をしているというふうなことでありますか、それともきょうのこの予算の議決を得てから委託をするということなのか、あわせてお聞かせ願います。

佐藤 清議長 健康福祉課長。

松田英彰健康福祉課長 予算の議決を得ましてから開発公社の方に委託をしていくというようなことでございます。

佐藤 清議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 45 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 46 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 47 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 48 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 49 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 50 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 51 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会の設置

佐藤 清議長 日程第 21、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第 44 号については、議長を除く 23 人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 44 号については議長を除く 23 人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。



## 委員会付託

佐藤 清議長 日程第 22、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第 4 8 号、議第 4 9 号
厚生委員会	議第 4 6 号、議第 4 7 号
建設委員会	議第 4 5 号、議第 5 0 号 議第 5 1 号
予算特別委員会	議第 4 4 号

散 会 午前 10 時 43 分

佐藤 清議長 本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでした。